

対象番組：NEWS23(TBS)

対象期間：8/20～8/24

・ 8/20(月)

山口県、行方不明男児が退院、台風 19 号と台風 20 号、大阪富田林警察署から容疑者が逃走した件で大阪府警トップが謝罪などのトピックが報じられました。今日は放送法の観点から検証の対象となるトピックはありませんでした。台風が接近しているようで心配であるという検証者の感想を付記しました。

・ 8/21(火)

【追跡】オウム死刑囚、自民党総裁選来月 20 日に、トランプ大統領と北朝鮮などのトピックが報じられました。これらのトピックについては放送法第四条の観点から検証を行った所、自民党総裁選についての報道は今回の報道だけでは判断のつきかねるものでした。また、自民党総裁選の報道については検証者の所感を記しました。

・ 8/22(水)

国民民主党代表選挙、トランプ大統領の元側近が口止め料不正支払いを認める、トランプ政権が二酸化炭素排出規制を大幅緩和へ、日米電話首脳会談、在日米軍がオスプレイを横田基地に配備などのトピックが報じられました。これらのトピックについて放送法第四条の観点から検証を行った所、国民民主党代表選挙については放送法第四条の観点から問題と感じられる箇所が見られました。

・ 8/23(木)

昭和天皇「戦争責任」で苦悩、米国と中国が互いに追加関税実施、米北朝鮮分析サイトがミサイル施設解体作業停滞と伝えるなどのトピックが報じられました。これらのトピックについて放送法第四条の観点から検証を行った所、特に問題となる箇所は見られませんでした。

・ 8/24(金)

首都大学東京、戦争と障害者、自民党総裁選、朴前大統領などのトピックが報じられました。これらのトピックについて放送法第四条の観点から検証を行った所、首都大学東京についての報道ではやや微妙に感じられる場面がありました。また、首都大学東京を巡る報道では印象操作の疑いがある場面が見られました。加えて、首都大学東京についての報道に対しては検証者の所感を記しました。

※検証の詳細は次ページ以降の「詳細版」に掲載されている各放送日の報告書をご覧ください

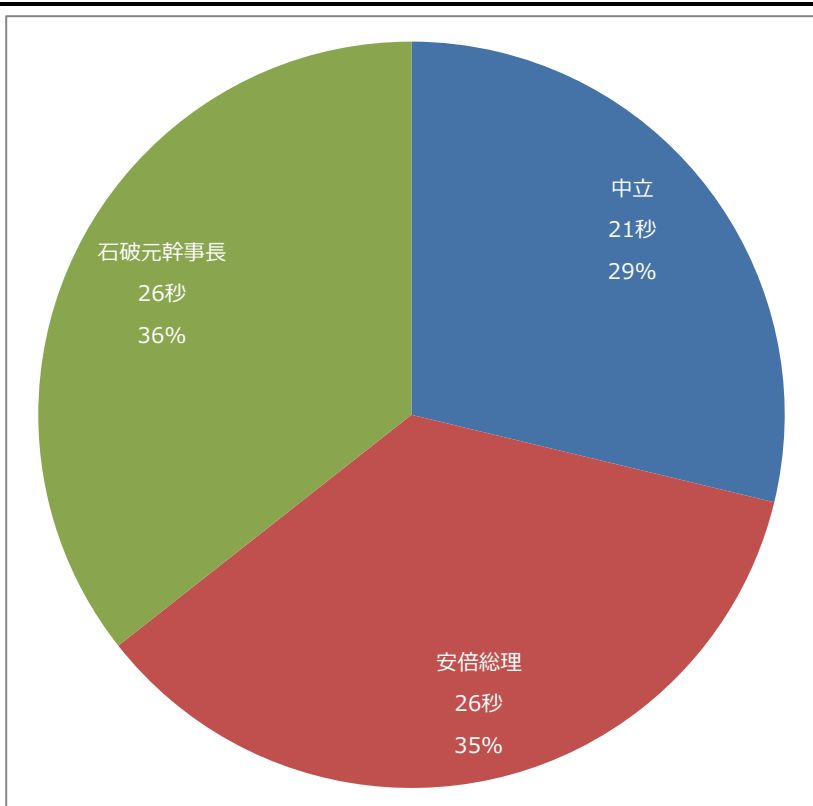
放送法遵守を求める視聴者の会

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2018年8月20日
出演者：星浩、雨宮塔子、駒田健吾、皆川玲奈、宇内梨沙 ゲスト：尾木直樹(教育評論家) ※今週は星キャスターが夏休み		
検証テーマ：特になし		
報道トピック一覧 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県、行方不明男児が退院 ・ 【独自】先月18日に中2少年が女性刺傷、被害者の証言 ・ 兵庫ダム、女性死体遺棄事件 ・ 台風19号と台風20号 ・ 大阪富田林警察署から容疑者が逃走、大阪府警トップが謝罪 ・ スポーツ報道 ・ バスケ日本代表、売春で強制帰国 ・ 23Today 山口県、行方不明男児が退院 女性刺傷事件、被害者の証言 インドネシアでM6.9の自信 インド南部の豪雨で洪水 岩手県一関市の住宅に腐乱遺体 ・ 天気予報 		
放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨 特になし		
最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨 特になし		
検証者所感 <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風接近 台風が近づいているようで心配である。 		

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2018年8月21日
<p>出演者：雨宮塔子、駒田健吾、皆川玲奈、宇内梨沙 ゲスト：小林正寿(気象予報士)、北島康介(ジャカルタから中継) ※宇内キャスターはジャカルタから中継 ※今週は星キャスターは夏休み</p>		
<p>検証テーマ：【追跡】オウム死刑囚、自民党総裁選来月 20 日に、トランプ大統領と北朝鮮</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風 19 号、20 号が日本列島に接近中 ・甲子園野球、雑草軍団金足農の挑戦 ・コンビニ早くも秋商戦、レジ横に異変 ・【追跡】オウム死刑囚 ・貴乃花親方一時意識不明に ・自民総裁選来月 20 日に ・トランプ大統領と北朝鮮 ・スポーツ報道 ・23Today <ul style="list-style-type: none"> 台風 19 号、20 号 大阪桐蔭高校、史上初二度目の春夏二連覇 大阪の逃走中容疑者の動向 商店街の暴走者、別のひき逃げ容疑で逮捕 栃木県日光で行方不明のフランス人、警察が宿泊地付近の川を捜索 ・天気予報 		
<p>放送法第 4 条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【追跡】オウム死刑囚：結論→特に問題なし <p>JNN がオウム事件で死刑が執行された死刑囚のうち後発で死刑が執行された六人のうちの一人、岡崎一明元死刑囚の支援者取材し、明らかとなった最期の様子について取り上げられていた。このトピックに当てられた時間は 406 秒だったが、特に死刑制度の是非など放送法第四条の見地から検証が必要と考えられるような争点・論点は見られなかった。</p> ・自民党総裁選来月 20 日に：結論→他の放送日と併せての検討が必要 <p>自民党の総裁選が来月の 20 日に行われることが正式に決まったこと、安倍総理と石破元幹事長の動向について報じられた。中立的な場面、安倍総理にスポットを当てた場面、石破元幹事長にスポットを当てた場面に大別され、それらの時間配分の及び比率は以下の通りであった。</p> 		



安倍総理にスポットを当てた場面では、ゴルフを楽しんでいる様子や記者の「総裁選人に向けた感触はいかがでしょうか」という問いかけに対して「はっはっはっ、まだまだ、これから。」と答えるシーンが取り上げられていた。

石破元幹事長にスポットを当てた場面では「安倍さんはラッキーパンチを嫌がって討論をしたがらないんだ。」という石破派幹部のコメントが紹介されたほか、「きちんとした討議、ディベート、総裁がお話になり、私が話し、そしてお互いがやり取りする、それを放棄するということであるならば、ディベートができないのならば、私はそれは決して正しい姿とは思わない。」と石破氏が語るシーンが取り上げられていた。

このトピックに当てられた時間は73秒で、今回は安倍総理については動向に焦点が当てられていたのに対し、石破氏は意見表明に焦点が当てられていて、時間配分の上では公平であるものの取り上げられた時間の質という点ではやや石破氏に重みをもたせていた報道であり、他の放送日の様子によってはこうした報じ方は放送法の観点から問題を孕んでいる可能性があると思受けられる。

・トランプ大統領と北朝鮮：結論→特に問題なし

アメリカのトランプ大統領が二十日に北朝鮮の金正恩党委員長との二度目の会談について「我々が再び会談する可能性は高い」との認識を明らかにした一方で日程や場所についての発言はなかったこと、6月の米朝首脳会談以降非核化に向けた北朝鮮の目だった動きはないものの、トランプ氏は私が北朝鮮に核とミサイルの実験を止めさせ日本は大喜びだと自身の成果を強調し互いに好意を抱いていることが成果につながっているとの見方を示したとのことが伝えられた。このトピックに当てられた時間は39秒で放送法の観点からは特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

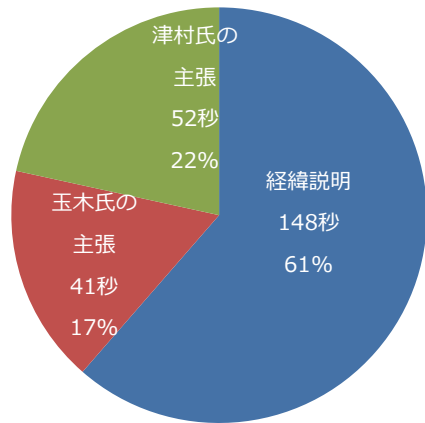
特になし

検証者所感

・ 自民党総裁選来月 20 日に
総裁選の日取りも決まり、ここから盛り上がっていくのかと思ったが、星キャスターがお休みであることが関係しているのか、今回の取り上げ方はいささか軽いように感じた。

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送：2018年8月22日
<p>出演者：【キャスター】皆川玲奈、駒田健吾、雨宮塔子、宇内梨沙 北島康介（元水泳選手）</p> <p>【お休み】星浩（理由不明）</p>		
<p>検証テーマ：国民民主党代表戦、トランプ大統領の元側近が口止め料不正支払いを認める トランプ政権が二酸化炭素排出規制を大幅緩和へ、日米電話首脳会談 在日米軍がオスプレイを横田基地に配備</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダブル台風の進路 各地で猛暑 ・金農ナイン帰郷 ・国民民主党代表戦 ・貴乃花親方が無事退院 ・アメリカで夏休みにスナイパー訓練 ・東京の住宅街にシカ ・トランプ大統領の元側近が口止め料不正支払いを認める ・トランプ政権が二酸化炭素排出規制を大幅緩和へ ・日米電話首脳会談 ・大阪・容疑者逃亡事件 ・在日米軍がオスプレイを横田基地に配備 ・スポーツ報道 ・23Today 台風20号、あす西日本へ 金農ナイン、地元へ EV車用充電器で日中規格統一 首都高で事故、車が炎上 新幹線で不審者対策訓練 ・天気予報 		
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民民主党代表戦→結論：直ちに違反しているとは言えないが、違反の疑いがある。 <p>今回は国民民主党の代表戦の争点について報道された。現代表の玉木氏と現状打破を掲げる津村氏の主張がそれぞれ紹介された。今トピックに当てられた報道時間は241秒で、経緯説明と玉木氏の主張、津村氏の主張に焦点が当てられた報道内容であった。各焦点の報道時間配分は以下の通り。</p>		



各候補者の主張の報道内容は以下の通り。

津村氏「与野党が1対1で戦う。安倍一強政治を倒す。その枠組を作ることが野党各党の共通した使命であって。」
 ナレーター「今回の代表戦で津村氏が強調するのが与野党が1対1で戦う構図。野党同士が対立するのではなく、協力する事によって巨大与党や安倍政権に対抗する狙いです。一方の玉木代表は野党第1党の立憲民主党などと一線を画す方針を取ってきたため、野党の足並みが乱れ、政府与党を利する結果となっていました。今日の共同会見では玉木氏も選挙と国会ではできる限り一枚岩だと述べるなど路線の修正もにじませましたが、特に共産党との協力のあり方をめぐっては両者の主張が熱を帯びる場面も。」

津村氏「玉木さんの野党共闘の進め方、共産党との話について私は一つ大きな違いがありますので、強調させていただきます。極めて危険な戦略だと思います。」

ナレーター「共産党とも積極的に選挙での候補者調整をすべきと主張する津村氏に対し、玉木氏は。」

玉木氏「共産党さんが今（候補者を）立てているからといって、そこを避けてその地域に擁立しないというのは党のあり方として私はありません。」

今回の報道では玉木氏と津村氏の主張の時間配分には大きな差は見られなかったが、主張の紹介の仕方に差が見られた。津村氏の主張については主張の狙いなどが紹介される比較的ポジティブな内容であったが、玉木氏の主張については課題を強く印象づけるなどネガティブな内容であった。時間配分が公平であっても、内容に差がある今報道は放送法第四条に明確に違反しているとは言えないが、その疑いがあると考えられる。

- ・トランプ大統領の元側近が口止め料不正支払いを認める→結論：放送法第四条の見地から問題なし。

今回はトランプ大統領の元顧問弁護士が大統領選挙中に氏と不倫関係にあったと主張する女性に対して不正に口止め料を支払ったことを認めたことが報道された。また、元選対本部長が裁判において脱税など8つの罪で有罪評定を受けたことが伝えられた。今トピックの報道時間は70秒で、経緯説明とトランプ氏の弁舌に焦点が当てられた報道内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

NEWS23 週刊報告 詳細版

- ・トランプ政権が二酸化炭素排出規制を大幅緩和へ→結論：放送法第四条の見地から問題なし。

今回はトランプ政権が二酸化炭素排出規制を緩和することが伝えられた。今トピックの報道時間は 46 秒で、経緯説明が主な内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

- ・日米電話首脳会談→結論：放送法第四条の見地から問題なし。

今回は北朝鮮問題に関して日米電話首脳会談が 40 分間行われたことが伝えられた。今トピックの報道時間は 47 秒で、経緯説明が主な内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

- ・在日米軍がオスプレイを横田基地に配備→結論：放送法第四条の見地から問題なし。

今回は 10 月から横田基地にオスプレイが配備される予定であることが伝えられた。今トピックの報道時間は 27 秒で、経緯説明が主な内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨
特になし。

検証者所感

特になし。

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2018年8月23日
<p>出演者：雨宮塔子、皆川玲菜、宇内梨沙、駒田健吾</p> <p>※星キャスターはお休み</p>		
<p>検証テーマ：昭和天皇「戦争責任」で苦悩、米国と中国が互いに追加関税実施</p> <p>米北朝鮮分析サイトがミサイル施設解体作業停滞と伝える</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風20号上陸 ・昭和天皇「戦争責任」で苦悩 ・米国と中国が互いに追加関税実施 ・金足農準優勝報告会 ・大阪で車が店に突っ込む ・北陸で初の40℃越え ・スポーツ情報 ・23Today <p>台風20号上陸</p> <p>昭和天皇「戦争責任」で苦悩</p> <p>菅井きんさん死去</p> <p>米北朝鮮分析サイトがミサイル施設解体作業停滞と伝える</p> <p>台風20号で空の便欠航相次ぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天気予報 		
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和天皇「戦争責任」で苦悩→結論：放送法第四条の見地からは問題なし <p>昭和天皇の侍従である小林忍氏の日記において天皇が戦争責任の問題で苦悩する姿が記されていることが明らかになったことについての報道。一連の侍従の日記について静岡福祉大学の小田部雄次名誉教授は「天皇が泣いたという記述はあんまりなかったですね。すごく人間的な記録であるような気がする。具体的な昭和天皇の言葉や動きが克明に書かれているし今まで推測で思われていたようなことが明確になって貴重な資料だなんて思いました。」と述べていた。なおこのトピックスの報道時間は208秒であり賛否が分かれる点は見当たらなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国と中国が互いに追加関税実施→結論：放送法第四条の見地からは問題なし <p>米国が中国に対して半導体などの中国製品160億ドルおよそ1兆8000億円分離25パーセントの関税を上乗せし、中国も同規模の追加関税を実施したことについての報道。伊藤忠経済研究所チーフエコノミストの武田淳氏は「世界1位、世界2位のGDPの規模を誇る両国が経済成長に高ブレーキがかかるようなことがあれば、当然世界経済に影響も避けられない。相応に出てくるという覚悟はしといた方がいいでしょうね。」と解説していた。なおこのトピックスは149秒報じられ特に問題点は見当たらなかった。</p>		

NEWS23 週刊報告 詳細版

・米北朝鮮分析サイトがミサイル施設解体作業停滞と伝える→結論：放送法第四条の見地からは問題なし
アメリカの北朝鮮分析サイトが先月解体作業が始まったとみられていた北朝鮮北西部のミサイル関連施設について8月3日以降重大な解体作業が行われていないとの分析を掲載したことに伝えられていた。同報道の時間は19秒で賛否が分かれる点や問題点はなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨
特になし

検証者所感
特になし

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS テレビ	番組名：NEWS23	放送日：2018年8月24日
<p>出演者：雨宮塔子、駒田健吾、皆川玲奈、宇内梨沙 ※星キャスターはお休み</p>		
<p>検証テーマ：首都大学東京、戦争と障害者、自民党総裁選、朴前大統領</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風 20 号 強風で西日本に被害 ・アジア大会日本勢メダルラッシュ ・首都大学東京が「東京都立大学」に再改称 ・戦争に駆り出された障害者 ・乳児 3 人の遺体を放置 母親が逮捕 ・アジア大会・ブリッジ競技で 73 歳の日本代表誕生 ・自民総裁選 “地方票争い” 激化 ・朴前大統領 控訴審判決 懲役 25 年 ・23Today <ul style="list-style-type: none"> 台風 20 号 アマゾンで未確認部族 伯政府機関が発表 注意した車掌に頭突きをし、制帽を奪った疑いで逮捕 マウンテンバイクにひかれ死亡 スマホ操作で歩行者に気づかず ・気象情報 		
<p>放送法第 4 条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京：結論→やや問題あり <p>当時の石原都知事の肝煎で都立大を含む都立の 4 つの大学を統合され、石原氏自身が名称を決めた首都大学東京を、小池都知事が東京都立大学に変更する方針を発表したとのことが伝えられた。また、番組中では首都大学東京について「首都大学東京は今年の世界大学ランキングで国内 11 位にランクされる一方、認知度は首都圏にある 120 校中 57 位、学生へのアンケートでは実に 46.1%が大学名、知名度を改善してほしいと答えたと言います。」とナレーションで説明されていたことに加えて「親戚とかに自分が首都大、首都大学って言うのと伝わらなくて元都立大ですって言うのと、ああ都立大ね、みたいな感じになる。」や「就活を終えた身としては首都大学東京っていうネームバリューがないな、っていう印象を受けたので。」といった男子学生の声や「研究とかっていう分野で首都大のブランドを作らないと名前を戻しても意味ないんじゃないかって。」という男子大学院生の声を取り上げられていた。また画面右上には『首都大学』やっぱり『都立大』に知名度低く就職に不利? という文字が 168 秒に渡って表示され続けていた。</p> <p>このトピックに当てられた時間は 183 秒であった。放送法の観点から問題があるとにわかに断言はできないものの気になる点があったので、所感にて言及した。</p> ・戦争と障害者：結論→特に問題なし 		

戦時中、戦争に対して協力した障害者への取材の VTR が取り上げられていた。VTR では戦時中は盲学校の生徒が聴覚を活かして秘密裏に防空監視隊を受けていたことや、聾学校の生徒が軍需工場に動員されたという話が取り上げられていた。

また、VTR 中では長年、戦時中の障害者に関する資料を集めてきた岸博実さん（日本盲教育史研究会事務局長）の「穀潰しという言葉が障害のある人に対してはしばしば投げつけられたということがありますね。そうやって役に立たない、邪魔だと言われているからこそ自分たちもこの戦争の中でなにかできないのか。できることがあったらそれは喜びとを感じるということになっている。」というコメントが取り上げられ、戦時下では戦力にならないことを理由に多くの障害者が差別されていたことも伝えられた。

このトピックに当てられた時間は 377 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・自民党総裁選：結論→特に問題なし

今回の報道は、来月の自民党総裁選に向けて、有力候補者である安倍晋三首相と石破茂元自民党幹事長が地方政策を争点として論戦を繰り広げてようとしていることについてであり、このトピックについて当てられた時間は 58 秒だった。なお、今回は対立点や論点などは特に見られなかった。

・朴前大統領：結論→特に問題なし

巨額の収賄罪などに問われている韓国の前大統領朴槿恵被告の控訴審でソウル高裁は受け取った賄賂の額を一審よりおよそ 1 億 4000 万円多く認定し懲役 25 年罰金 200 億ウォンおよそ 20 億円の判決と一審より重い判決を言い渡した。無罪を主張し出廷を拒み続けている朴被告は 24 日も法廷に姿を表さなかったとのことが伝えられた。

このトピックに当てられた時間は 32 秒で、放送法上の問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

・首都大学東京：結論→印象操作の疑いがあり

確かに「首都大学東京」というのは知名度という点では低いかもしれないし、就職活動という場面でも入試難易度の割には旨味がないというのが、学生の実感なのかもしれない。しかし、センター試験で多くの科目を要求される国公立大学がその入試難易度の割には就職活動での旨味が都内の有名私立大学と比べて今ひとつ欠ける、あるいはそのように感じるというのは、東京大学や京都大学のあるいは一橋大学といったごく一握りの国立大学を除いた大多数の国公立大学に言えることであり、なにも首都大学東京に限った話ではないだろう。ちなみに、一橋大学や東京工業大学は就職活動においても非常に有力とされている大学であるが、知名度という点ではお世辞にも高いとは言えない大学である。

今回の報道では首都大学東京の実際の就活実績のデータについては取り上げられていなかった。そうした中で『首都大学』や『都立大』に知名度低く就職に不利？』というテロップを 168 秒に渡って表示させ続けるというのは、実態以上に首都大学東京が就職活動に不利であるという印象を視聴者に対して与える恐れが高く、印象操作の疑いがあるといえるだろう。

検証者所感

・首都大学東京

首都大学東京の名付け親は当時の東京都知事だった石原慎太郎氏であり、これを小池都知事が改めるということであるが、この背景には石原氏と小池氏の確執があったのではないだろうか。星キャスターであれば、そうしたところにも言及したのではと期待されるが、今週は星キャスターがお休みでそうした点には全く触れられなかったのが悔やまれる。

仮に、首都大学東京の名称を巡る背景に小池氏と石原氏の確執があったのであれば、この改名の話も石原都政 vs 小池都政という構図の焼き直しであり、それに対して「『首都大学』やっぱり『都立大』に知名度低く就職に不利？」と「就職に不利」などと不確かな情報をテロップとして報道中の大部分に渡って表示させ続けるのは、首都大学東京に対するネガティブキャンペーンであるのみならず、石原都政の失策の一つであるという印象を与え、小池都政を後押しするという点で、放送法第四条一項二号「政治的に公平であること」という点に照らしても問題である可能性がある。